

西大寺および周辺の絵図収集と解読試論

A study of decipherment and collection of photographed old maps
relating to Saidaiji Temple and its vicinity—some neighbouring communes

藤田 裕嗣, 野崎 清孝

Hirotsugu FUJITA, Kiyotaka NOZAKI

報 告

第三部門での究極の研究目的は、西大寺蔵・旧蔵絵図を対象として、絵図そのものを研究するとともにそこに描かれた地域について総合的調査を行うことである。この研究プロジェクトの報告をするに当たって、まず、それらのうち中世に描かれた絵図を1京北班田図、2敷地図、3西大寺・秋篠寺相論絵図に分けて、特に作成時期を中心に紹介する。そして、総合的調査の一環として、4西大寺周辺の近世絵図を主な素材にして、研究対象地域の近世を中心とした状況について検討する。

1 京北班田図

(西大寺本=巻頭写真1、東京大学本=写真1) (東京大学史料編纂所編『日本荘園絵図聚影』三近畿二、東京大学出版会、1988、ではそれぞれNo五、六；以下、同書を『聚影』と略し、Noのあとで同書で各絵図に与えられた番号を記す)

西大寺と東京大学にそれぞれ別本が所蔵されている京北班田図は、いずれも四条六里から成る京北条里を描いている。

絵図の主題・作成時期については、14世紀の西大寺・秋篠寺相論時に一条一巻の古代班田図を原図として筆写・作成されたものと考えられてきた。これに対し、石上英一は、その主題が、秋篠寺と寺領を「相博」(交換)する対象としての「西大寺九ヶ坪」の位置を明示することだとした。作成時期は、この相博を他の史料で跡付けられないこともあって判然とせず、石上は一応13世紀後半に求めている(「西大寺荘園絵図群の研究—京北班田図研究の前提—」『条里制研究』3、1987；以下、石上論文と略す)。二枚の京北班田図を西大寺蔵・旧蔵絵図群の中で検討し、両図が「中世荘園絵図」であることに注意を喚起した上で、主題を明らかにした点は高く評価される。

そして、本研究プロジェクトの一環として藤田裕嗣は、小字のみならずそれ以下のレベルの地名を調査することによって、京北条里について遺構として残っていない地区にも復原を及ぼし、京北班田図の現地比定を厳密化させる課題にアプローチした。しかし、現地比定を深めることができる地名は新たに一、二発見できたに留まった。その他に得られた知見として次のよ

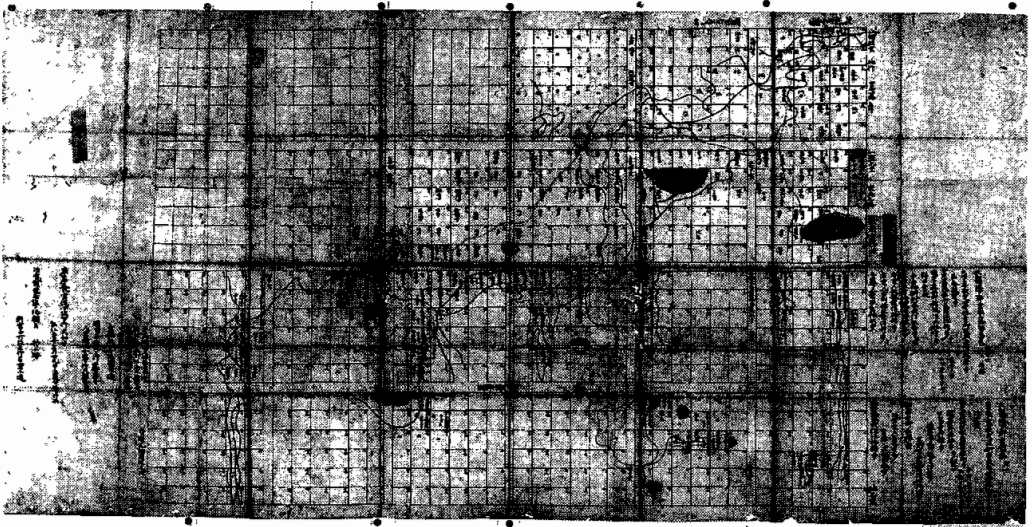


写真1 東京大学本京北班田図（東京大学所蔵、奈良国立文化財研究所撮影）

うな点がある。京北班田図に示された地名は、既に13・14世紀にはほとんど残存していなかったと考えられる。この絵図は、相博する対象地としての西大寺領の位置を明示するために作成されたのだが、作成時期と思われる13世紀後半に絵図に示された地名を現地で確認できたか問題であるということになる。たとえそれが確認できなくとも、絵図に記載された京北条里による坪並が現地で確定できれば問題はある程度回避できるが、それも容易でなかったと考えられる。絵図で示された西大寺領の位置を現地で押さえられたのであろうか。作成当時ですらこの状態であるから、現在では比定が困難なもの無理もなかろう。このように、古代班田図を原図とする京北班田図は、古代的性格を色濃く残していると言えよう（「大和国添下郡京北班田図と地名—現地比定に関する覚書—」奈良大学文学部地理学教室編『地理学の模索』地人書房、1989）。

東京大学本には「（西大寺）九ヶ坪内」を初めとして、相博に関する記載は殆ど貼紙に書かれている。これは、もともとの原図にはなく、13世紀の編集時に付け加えられたものであり、他とは一見して区別できるように配慮されている。しかし、編集時の加筆が全てこのように区別されているかどうかは明らかではない。このような加筆が絵図の中に埋め込まれているかも知れないのである。

例えば、西大寺本では水路らしい線が藍と緑青で描かれており、東南部は交差している。これは二つの典拠史料による水路を色を変えて示したものかも知れない。凡例を欠如するために、我々には明示的ではないが、色の問題をこのように解釈できる可能性をここで指摘しておくたい。この色が、東大本では藍と薄墨に代わっている。両本の間を、作成時期を異にする、との解釈も含め、全面的に考察することも今後の課題である。

石上が14世紀相論時に作成されたとする通説を批判したことは先に述べたが、相論の折に何らかの形で参照されたことは考えられる。そして、この段階になって、相論を有利に展開させるために、加筆さえした可能性は否定できない。この点を具体的に摘出し、解説を進めることも、京北班田図を中世絵図として読むことにつながる。今後引き続き、この点を追究せねばならない。

なお、石上は、のちに前掲石上論文を補って、研究史の整理と現史料としての両絵図の調査報告を詳細に行っていることを付記しておく（「『京北班田図』の基礎的研究—日本古代田図の調査と史料学—」『東洋文化研究所紀要』第112冊、1990）。

2 敷地図

敷地図に分類される5枚の絵図はいずれも平城京の条坊のうち西大寺を中心とする区画を描いている。なお、各絵図の名称は、重要文化財指定名称に準じた『聚影』の絵図名称を採用することとした。

a 西大寺敷地図1（写真2；『聚影』No七）

本図旧題簽に「西大寺敷地図」とあり、左端下方に「弘安三年庚辰歳作之」と墨書がある。復興した西大寺の寺域を示すために弘安3年（1280）に作成されたものと考えられてきた（長岡篤の論考、西岡虎之助編『日本荘園絵図集成』上巻、東京堂出版、1976所収、以下『集成』と略す、199-200ページ）。この通説に真っ向から反論を展開したのは橋本義則である。橋本はまず「地の文」以外に絵図に貼られた押紙を紙質・筆蹟などから四種に分類し、それぞれの時期を考察した上で、「地の文」は福益名に関するもので、永仁5年（1297）以降に書かれたとし、弘安3年との墨書は後筆であると断定している（橋本「西大寺古図と『称徳天皇御山荘』」『平城京右京一条北辺四坊六坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所、1984、以下、橋本論文と略す、48-51ページ）。これに対し、石上英一は福益名に関する図であるとの指摘は支持しながら、作成時期は墨書の通り弘安3年であるとしてよく、福益名獲得・回復運動のために作成されたと考えている（石上論文、6ページ）。この意見の対立は、福益名と西大寺との関係を石上は弘安3年以前からあるとするのに対し、橋本は永仁5年以降に限定していることから来るものである。

ところで、写真3に示した西大寺古伽藍敷地并現存堂舎坊院図（以下、坊院図と略す）の下端左にある墨書「元禄十一曆八月吉日依、弘安二年歳次庚辰古伽藍敷地之図、画、現在荒衰之跡、者也」のうち「弘安二年歳次庚辰古伽藍敷地之図」とは、本敷地図を指すものと考えられている。歳次庚辰に当たるのは、弘安二年ではなく翌年である（橋本論文、55ページ）。本敷地図の「弘安三年庚辰歳作之」との墨書に依りながらも誤って書写したものであろう。

この坊院図は本敷地図を参照しながら元禄11年（1698）八月吉日に作成されたものであるが、図の内容について見てみると、西大寺の伽藍配置も両図に食い違いがあり、西方に山を描く以外に両図は関連性に乏しいと橋本は指摘している（同）。しかしながら、山を描いているとい

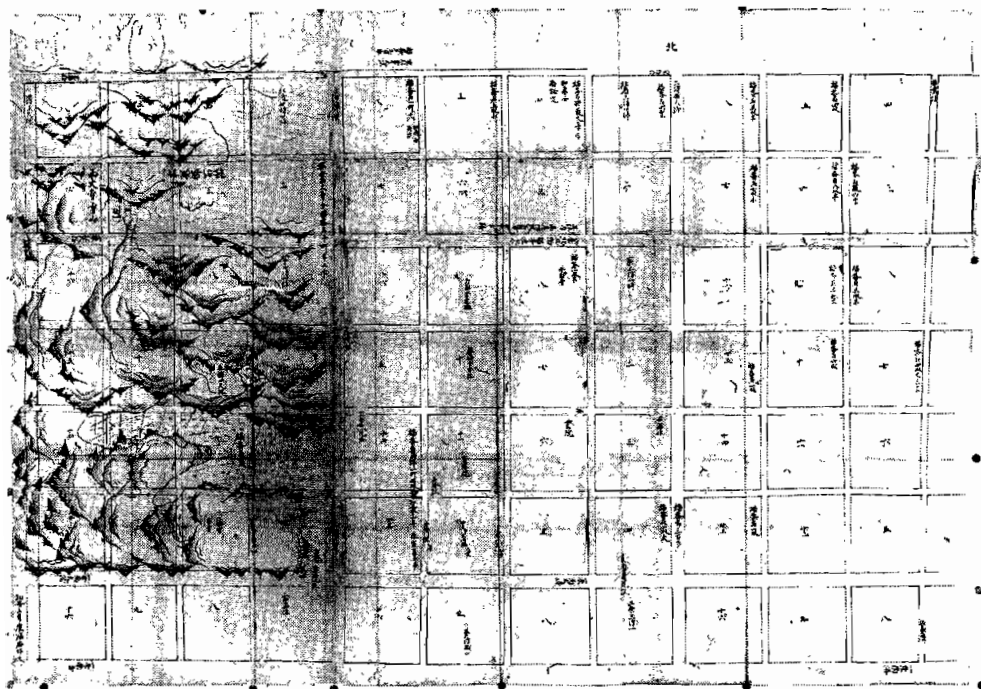


写真2 西大寺敷地圖1 (東京大学所藏、奈良国立文化財研究所撮影)

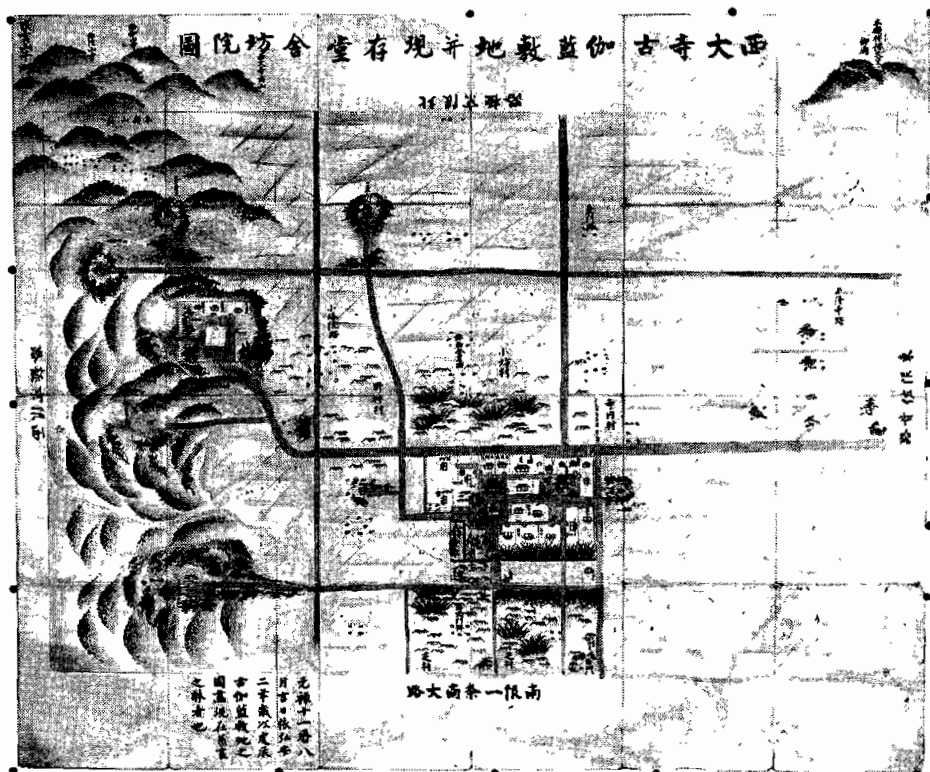


写真3 西大寺古伽藍敷地并現存堂舍坊院圖 (東京大学所藏、奈良国立文化財研究所撮影)

り共通性について見てみても、山並を描く視座は両者で微妙に異なる。

描かれる対象は、東方向に傾斜して秋篠川が形成した沖積層へと続く西ノ京丘陵であるが、まず坊院図は、紙辺の北端は南側を麓、北側を頂というように北を上にして、西端は西を上にして描くのを基調としている。図の中心から紙辺に向かって描くという一般的なパターンである。北側の旧平城京城外にも連なる丘陵は「戌亥山千町」「西大寺内山」など西大寺に大いに関係がある。それに対し、南端について南を上にした山並を描かないのは、南に続く丘陵は西大寺とは関係がなく、描く必要がないためであろう。

それに対し、敷地図は紙辺の西端で西を上にして描いているのは同じであるが、北端については反対に南を上にして描いている。南を上にする視座は敷地図に数多く見られ、全体を見ても基本的に西か南を上にした描き方となっている。北を上にする視座は二箇所に限られる。そのうちの二箇所は一条四坊五坪に鎮座する八幡宮の北側にある。これは八幡宮を中心にして周囲に向かって西側は西を上、南側は南を上、東側は東を上にして描かれているなかの一環である。このマイクロコスモスを表現したような描き方は、中心から知覚のアンテナをのばすように認識された放射空間に対応したものとなっている。マイクロコスモスの中心となっている地点は重要なものと考えられる。そのような地点として、絵図の主題となっている福益名が想定できるが、同坊六坪の「福益名二段」はマイクロコスモスの中心とはなっていない。南を上にする視座が基本的に採用された理由は不明であり、この点の考察も一つの検討課題と言えよう。

山容が描かれている部分の北端、平城京の区画の外側に田畠と池らしきものが粗雑に描かれているが、このうち池は北辺四坊五坪に接するという位置関係から赤皮田池であると考えられる。この池は14世紀初頭以降展開された西大寺と秋篠寺との相論で争点の一つにされ、この相論の際に作成された相論図3枚のうち2枚にも描かれている（第3章も参照のこと）。福益名にとっても用水源の一つとして指摘できると石上は考えている（石上論文、6ページ）。山を描くの南を上にする視座が基本的に採用された理由をさきほど問題にしたが、このように重要な赤皮田池およびその上流にある田畠から見たように描こうとしたとの解釈も一応成立するであろう。

なお、西大寺伽藍絵図（巻頭写真2）は、左端の墨書に「元禄十一禩桂月穀旦以、宝亀十一年十二月廿九日絵図流記、謹模写之者也」とあって、作成時期が坊院図と一致することがわかる。橋本によれば、両図は同筆によると考えてよいという。本図は、中世の幾幅かの古図によりつつ宝亀11年（780）の資財帳を用い想像して描いたとされる（橋本論文、54—55ページ）。

b 西大寺敷地之図（写真4；『聚影』No.8）

本図中、西南学院に「弘長三年依^{癸亥}宣旨建ツ」と注記されていることから弘長3年（1263）以降の作成とだけ推定されてきた（長岡、『集成』201ページ）。石上は田畠の面積記載のある「寺領」「寺中」は先の敷地図中の福益名にはほぼ一致することから福益名図であり、福益名を「寺領」「寺中」と表現している点に着目して、福益名が寄進されて寺領となった永仁5年（1297）直後に作成されたと考えている（石上論文、7ページ）。

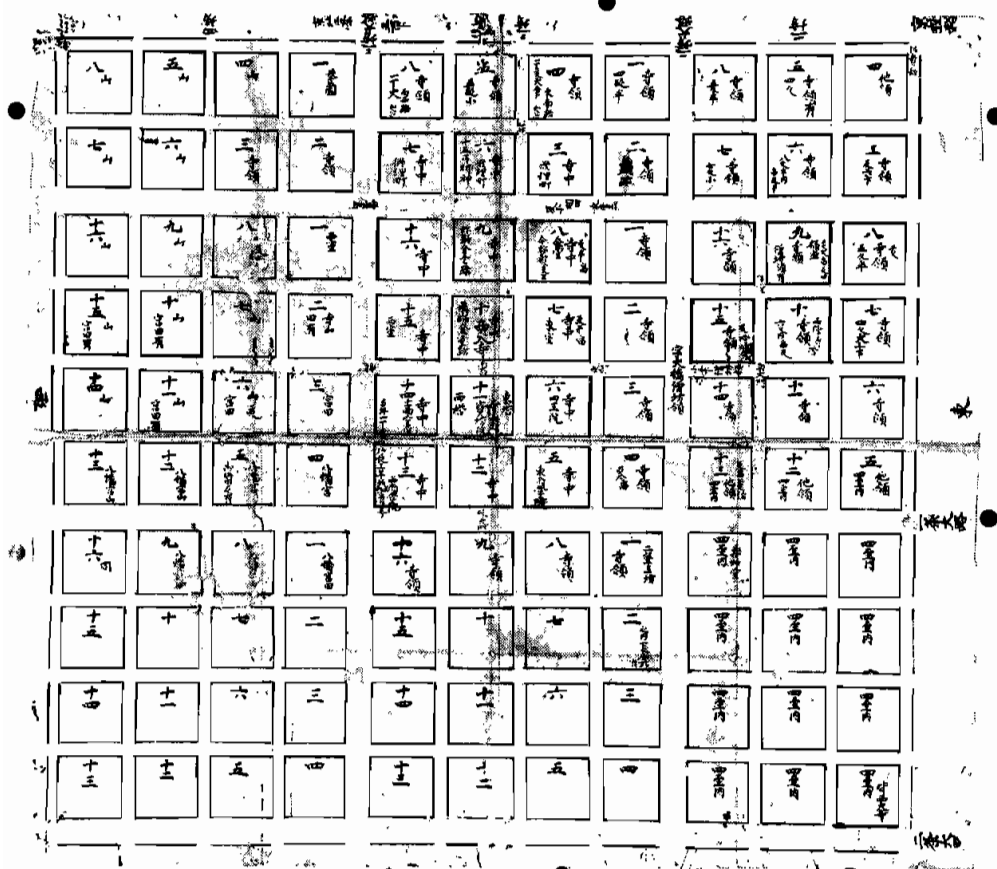


写真4 西大寺敷地之図（東京大学所蔵、奈良国立文化財研究所撮影）

c 西大寺敷地図2（写真5；『聚影』No.九）

西大寺敷地図1と同様に鎌倉中期の作成か（長岡、『集成』200ページ）といった程度の考察しか加えられていなかったが、石上は詳細に検討し、福益名を「福増領」と表現していることから、本図の作成時期を永仁5年の福益名寄進以降で、先の敷地之図と前後する頃と推定している（石上論文、8ページ）。

d 西大寺往古敷地図（写真6；『聚影』No.一〇）

西大寺の堂舎名だけで、寺領の記載はない。西大寺の現状を示すのではなく、八世紀の西大寺の寺域、伽藍の様子を示すのを主目的としており、作成時期については未詳とされてきた（長岡、『集成』175ページ）。橋本は「食堂^{今弥勒堂}」「弥勒金堂跡」という朱書を手がかりに徳治二年（1307）以前の状況を示すとしている。本来の弥勒金堂の機能を代替した食堂が同年に焼失し、以後再建されなかったからである（橋本論文、54・51ページ）。これらに対し、石上は西大寺敷地之図、西大寺敷地図2などと同時期に作成されたと考えている（石上論文、8ページ）。

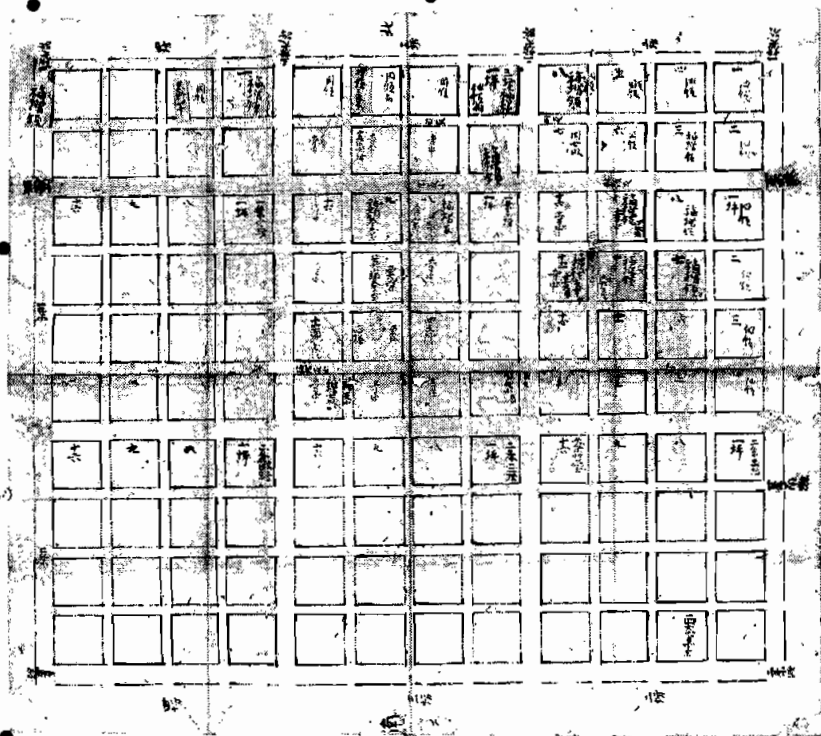


写真5 西大寺敷地図2 (東京大学所蔵、奈良国立文化財研究所撮影)

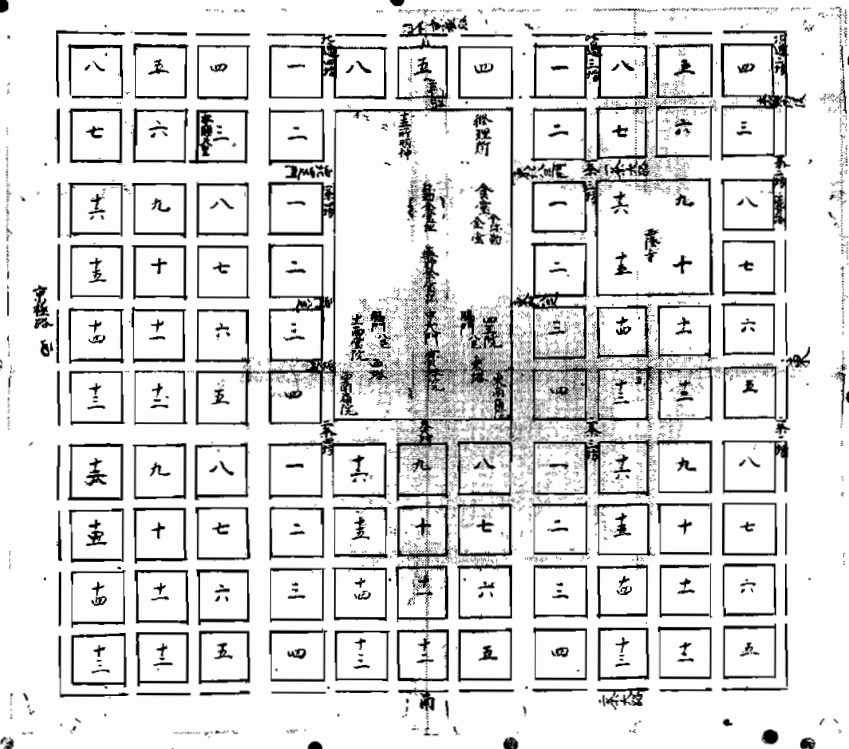


写真6 西大寺往古敷地図 (東京大学所蔵、奈良国立文化財研究所撮影)

e 大和国添下郡京北条里図（写真7；『聚影』No.一一）

本図の指定名称が図の内容を表していないことは早くから指摘されている。「平城京右京・左京一坊条坊図」というべきであり、「菅原寺」との関係に留意しつつも、「寺領」とは恐らく西大寺のそれで、成立年代・成立事情とも未詳ながら、鎌倉末期の作成と推定されてきた（長岡・奥野中彦、『集成』227-8ページ）。石上は、恐らく興福寺を介して大和国衙所蔵の平城京図を利用し、それを基図にして菅原寺の寺地と寺領を記入した図であるとしている。作成時期については言及していない（石上論文、8ページ）。

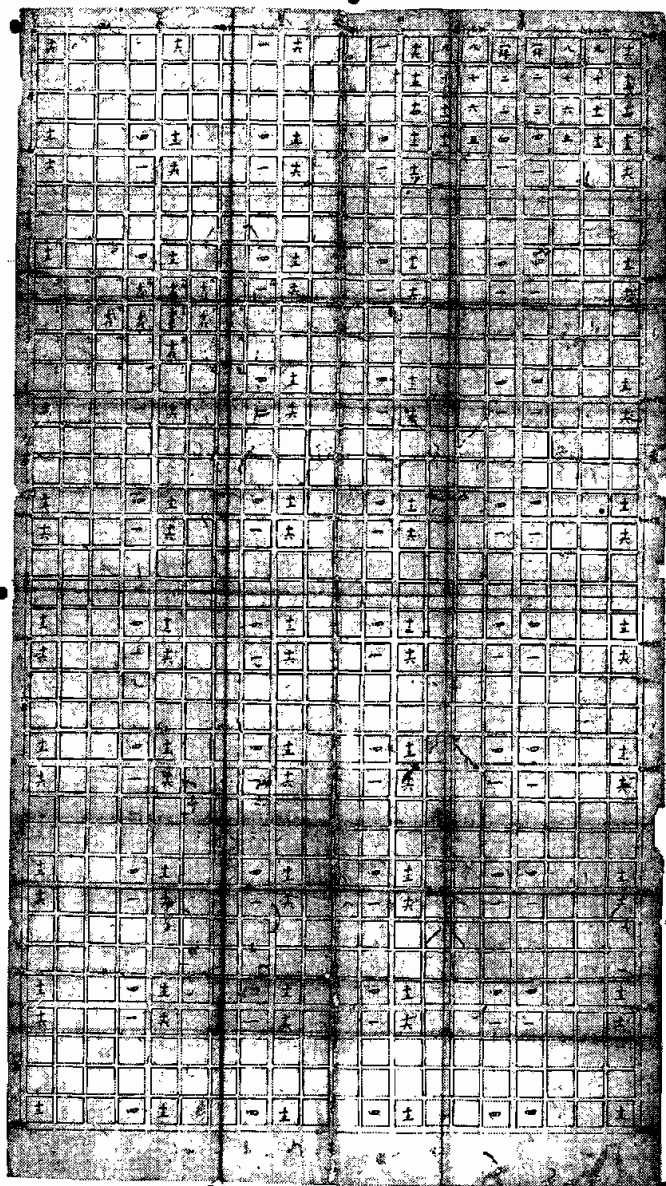


写真7 大和国添下郡京北条里図（東京大学所蔵、奈良国立文化財研究所撮影）

3 西大寺・秋篠寺相論絵図

- a その1 (写真8；『聚影』No一二)
- b その2 (写真9；『聚影』No一四)
- c その3 (巻頭写真3；『聚影』No一三)

これらの3枚の絵図については本研究プロジェクトの一環として既に藤田裕嗣が作成時期と現地比定の検討を行い、あくまで絵図そのものを分析し、空間認識の問題にまでアプローチする立場から絵図の解説を進めた（「西大寺・秋篠寺相論絵図解説試論『奈良大学紀要』第16号、1987、以下、藤田論文と略す）。

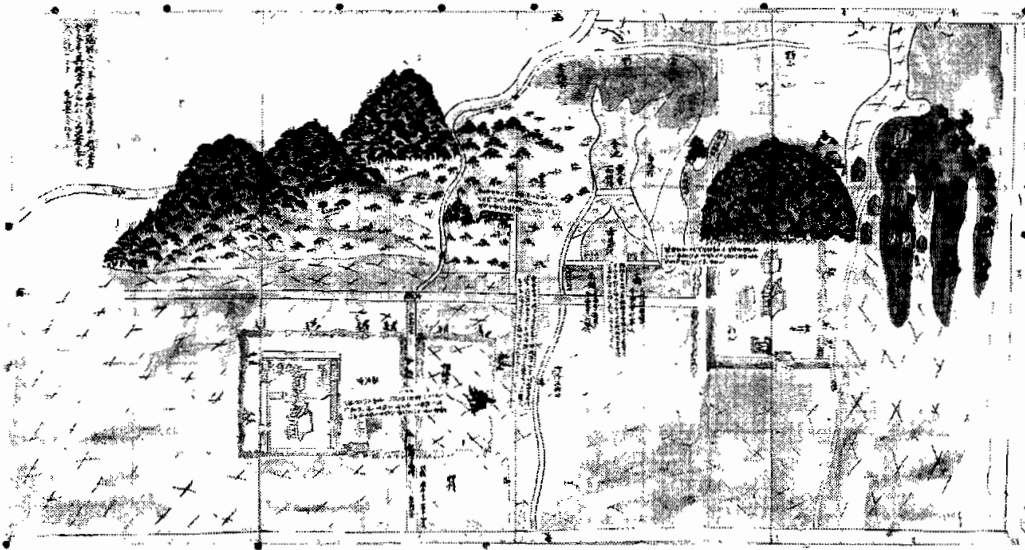


写真8 西大寺・秋篠寺相論絵図（その1）（東京大学所蔵、奈良国立文化財研究所撮影）

これらの絵図が作成される契機となった西大寺と秋篠寺との間の相論は14世紀初頭の正安から文保にかけて闘わされた。そのなかでまず、絵図1は正安4年（1302）頃、絵図2は翌嘉元元年頃、絵図3は正和5年（1316）から翌年にかけていったん作成されたのち、加筆されたと考えた（168-175ページ）。

これに対し、石上は絵図2について相論の落着後に西大寺の秋篠寺周辺への支配権を明示するために作成されたと考え、元亨3年（1323）の律家による後醍醐天皇繪旨の獲得と関係がある可能性を示唆している（石上論文、11ページ）。このように作成時期について特に絵図2は検討の余地が残されている。

今後の課題としては、作成時期についてさらに深めることはもちろんだが、既に藤田論文で指摘した「京内一条」の比定の問題も挙げられる。これは単に比定に留まる問題ではない。

絵図2で「京内一条」は「興正菩薩御墓」・「池」より南に配置されており、その位置関係からは、従来比定されてきた一条北大路を描いているとは考えられない。一条北大路に比定で

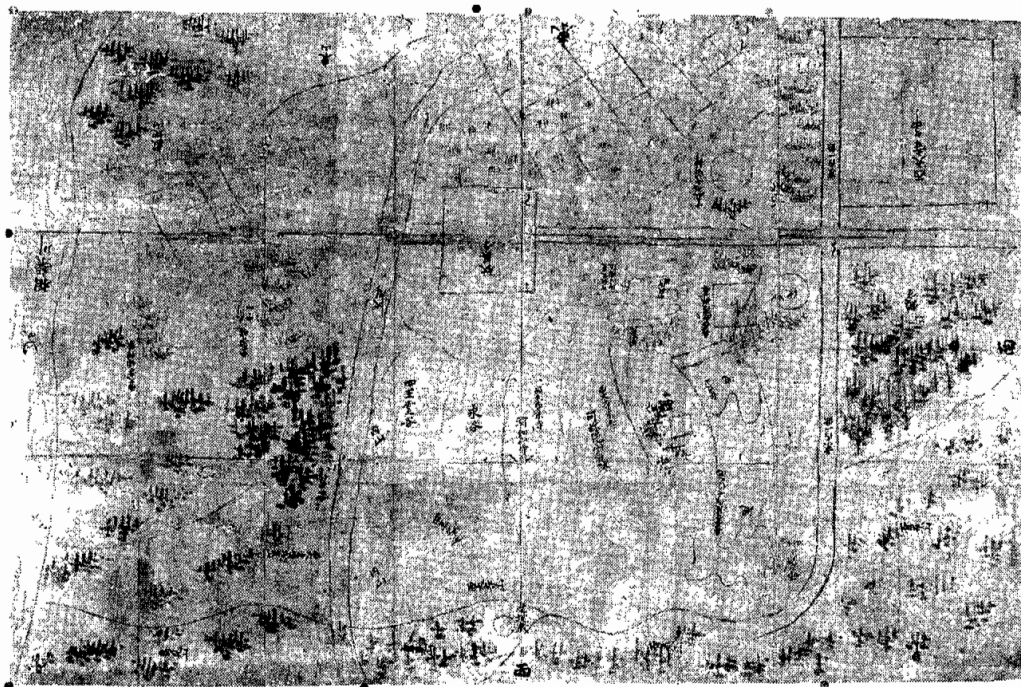


写真9 西大寺・秋篠寺相論絵図(その2) (東京大学所蔵、奈良国立文化財研究所撮影)

きる線より約南二町の道路に当たるからであった(藤田論文、176-177ページ)。京内一条を一条北大路とする通説に従わず、絵図2の記載を重視してその約南二町に比定するならば、当時西大寺はかつてより南約二町を北界であると主張していたことになる。14世紀になると平城京の条坊制も崩れ、かつての寺域の北界である一条北大路が現地でもどこにあたるのかが当時不明になっていたことも考えられる。平城京の条坊制に従って、福益名の位置を示した敷地図の作成の背景にはこのような点もあったのではあるまいか。(藤田裕嗣)

4 西大寺周辺の近世絵図

a 「押熊・中山・秋篠三村絵図」(中山区有、17世紀末)

本絵図は、西大寺に北接する明治行政村(明治22年<1889>4月1日~昭和26年<1951>3月15日)平城村の大字押熊・中山・秋篠、奈良市に編入されてからの押熊町・中山町・秋篠町の範域に相当する。これら3村は中世にはともに秋篠寺領にあり、秋篠郷(庄)をなしていたが、押熊・中山両村は秋篠村の枝郷である。『寛永郷帳』によれば押熊村638.78石、中山村532.53石、秋篠村814.52石、3村合計は、1985.83石であった。このうち秋篠村は明治にいたるまで本郷村と相給であった。652.08石の秋篠村は旗本堀田氏領、162.44石の本郷村は旗本佐々氏領→天領→郡山藩領であったが、両村は『秋篠村・本郷村絵図』(秋篠、西岡源一郎氏所有、天保14年<1843>)によれば、田畑はもちろん在家までも錯雑していたことがわかる。

相給村の場合、一般にはともに同一の村名で呼ばれることが多いが、秋篠・本郷両村のように領主単位に異なった村名を用いることがある。例として添下郡西大寺村（郡山藩領・旗本石河氏領）と芝村（西大寺領）の関係、^{ごしやう}五条村（郡山藩領）と^{ごしやう}五条村（唐招提寺領）の関係、広瀬郡萱野・大場・的場・弁才天・南5村（郡山藩領）と箸尾村（大福寺領）の関係、山辺郡^{うまさき}遅瀬村（旗本庄田氏領）と^{うまさき}瀬瀬村（津藩領）の関係などがある。本郷村は、明治4年〈1871〉4月12日、秋篠村と合村して秋篠村の中に含まれることになったが、『秋篠・本郷村合併請書』（天理図書館所蔵）に「当村方因窮ニ迫（迫）り追々潰百姓出来、甚及衰微、当時纔七軒ニ減少相成……自然と大村之秋篠村ニ被押倒候格ニ成行、所詮永続難仕」とその窮状を訴えている。

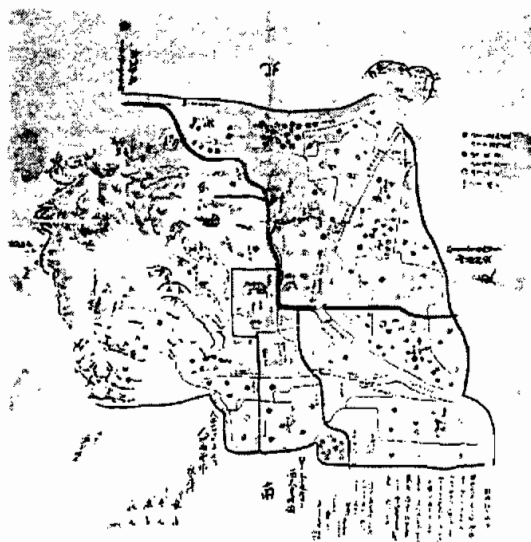


写真10 秋篠寺・本郷村絵図（秋篠、西岡源一郎氏所有）

本絵図の西半分は、秋篠山と呼ばれ、秋篠郷の入会山であった。押熊区有の『覚』によれば寛文4年（1664）に秋篠山を押熊・中山・秋篠の3村に分割し、境界に塚を設けた。詳細は明らかでないが、本絵図はその直後に作成されたものであろうか、分割境界線が記されている。

入会山は、原初的には入会数か村の共同利用すなわち総有であってこの利用形態を法学上は総手的共有と呼んでいる。総有的形態をとってきた入会山も近世に入ると次第に山割が進行する。原田敏丸によれば、山割制度の発生原因には村内各戸の相続維持ないし零落防止のためと村中持山の立毛を保護育成するためとがある（原田敏丸『近世山割制度解体過程の研究』1969）。山割には村別割（大分ケ）と戸別割（小分ケ）があり、両者が同時に行われることもある。奈良盆地周縁における入会山における山割の事例として鉢石山（添上郡）も大木山（添上郡）・巻向山（式上郡）・栗原山（十市郡）・万歳山（葛下郡）などがある。

本絵図の池は、すべて四角に描かれている。押熊村では大池・山ノ下池・奥山田池・次郎谷池、その他池名の記載がない池が4、計8、中山村では新池・下ノ池・中ノ池・くすり池・ひ

ら池・かいとら池、計6、秋篠村ではすべて池名の記載がなく計10の池がそれぞれ描かれている。これらの池のうち、『京北班田図』（13世紀後半頃、第1章参照）の西大寺本と東京大学本のいずれにも描かれている勅旨池は押熊村の大池、院池は秋篠集落の北に描かれている今日、乾池と呼ばれている池に比定される（写真1参照）。大池（勅旨池）は、今日潰瘍してしまっているが、地形を生かした大きな池であったことが小字名や地割によって復原される。なお押熊村の山ノ下池西方の池が二の池（内ヶ池）、中山村のくすり池が外和田池、中ノ池が円梅谷池、下ノ池が別当谷池、かいとら池が青池（蒼池）、秋篠村の山川（阿弥陀谷川）北方の二つの池は大池・榎池にそれぞれ比定される。

ところでこの絵図には中山村から二名村にかけてある大淵池が記載されていない。大淵池は、善五郎池または椋谷池とも呼ばれ、中山・山陵・超昇寺（佐紀）・横領4村の水不足を解消するため元禄5年（1692）から南都の今井屋善五郎によって築造された。元禄14年（1701）、面積10町8反（中山村曲田1町1反、二名村字大淵9町7反）、灌漑面積72町の溜池が完成した（『乍恐口上書を以御願奉申上候』中山区有）。したがってこの絵図が作成されたのは寛文4年（1664）以後、元禄14年（1701）までの17世紀末であると推定される。中山村から押熊村にかけての秋篠川右岸に「中山ヨリ秋篠川へうけこしの樋」とあり、秋篠村領内に池が描かれているが、大淵池完成までの水不足を回避するためのものであったとみられ、この池は現在の平城小学校付近にあったと比定される。

b 「西大寺・芝・野神三村合村図」（西大寺小坊 岡本岩男氏所有）

本絵図は、明治6年（1873）、西大寺（小坊）・芝・野神3村が合村して西大寺村となった際、その直前の3村の領域を示したものである。この3村は中世には、ともに西大寺領にあり、西大寺郷であった。『寛永郷帳』によれば西大寺村1029.14石（1175.71石郡山藩領、137.855石旗本石河氏領、300石西大寺領）、野神村87.98石（旗本石河氏領）2村の合計は、1117.12石であった。このうち西大寺村の西大寺領は、芝村と呼ばれたことは前述のとおりである。西大寺村の中の石河氏領は現在、寺内と呼ばれる範囲がそれに当たると推定される。3村の領域は、錯雑し相互に飛地をもっていたが、このことはもともと3村が一元的であることを示している。

明治初年の合村は、明治政府の方策によりとりあげられて進められた。明治5年（1872）4月10日、太政官布告（第119号）に「旧来一村之内、分界ヲ立取扱来候村々ノ儀ハ、以来其区分ヲ廃シ、合併一致ノ一村ト相成候様、改正ノ見込相立、大蔵省へ可伺出」とある。その契機は地租改正にあたって飛地や境界の錯雑を整理するためと反別・戸口ともに寡少で独立の見込みのないものを解消するためであった。しかしながら明治政府の地方行政に関する方針には一貫性に欠けるところがあり、試行錯誤をくりかえした。明治8年（1875）2月8日、内務省達乙第14号によって「宿駅廃合、並村落合併ノ儀ハ、人民格別便利ヲ得候儀有之歟、或ハ實際不得已事故有之外ハ、以来廃合及改称等不相成儀ト可心得」としてかえって合村に関して消極策に転換した。それでも明治22年（1889）4月の町村制施行までは合村が続いた。

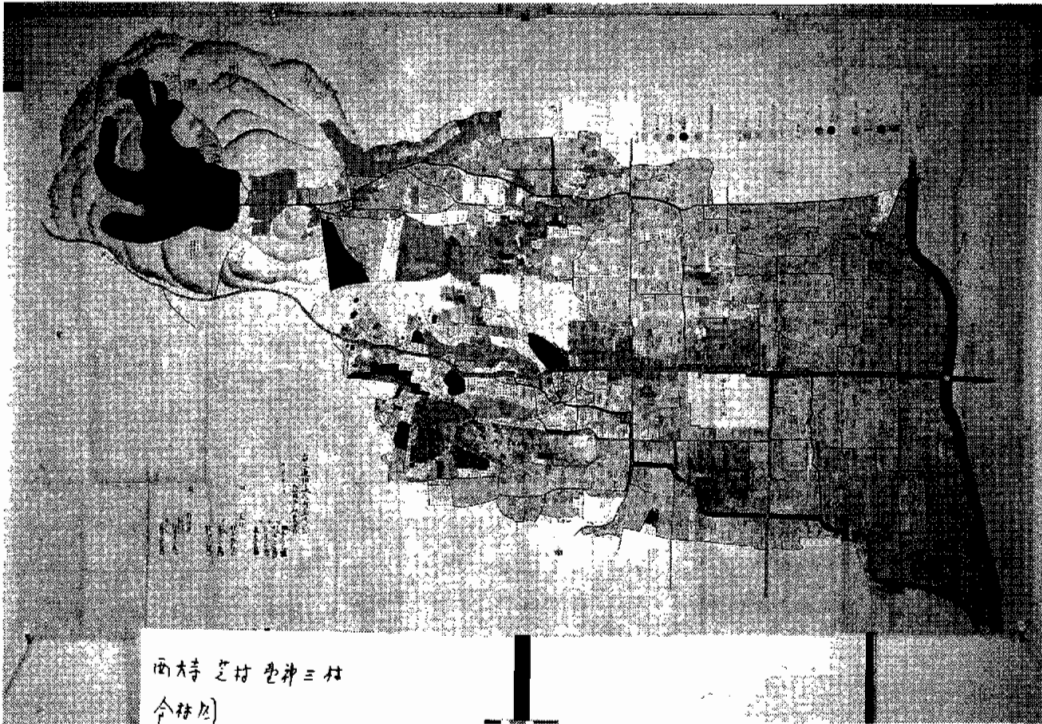


写真11 西大寺・芝・野神三村合村図（西大寺小坊、岡本岩男氏所有）

西大寺・芝・野神3村は、合村にあたって作成した文書には次のように記されている。今般
地券御改ニ付、書面之絵図面三ヶ村立会取拵御庁江奉差上候、然ルニ書面絵図面巨細取調義有
之候得共、何分至急ニ取拵候ニ付、数ヶ所之田畑敷芝池ニ自然間違等有之候義難相分、依テ
自来相互ニ故障出来候迄、此絵図面ヲ以テ証拠ケ、間敷義者決而不申立段、三ヶ村一統約束相
極リ候間仍而一同連印如件

明治六年五月

西大寺村

| | | |
|-----|-------|---|
| 戸長 | 岡本彦四郎 | 印 |
| 副戸長 | 中嶋九一郎 | 印 |
| 同 | 杉本忠八 | 印 |
| 同 | 森本源四郎 | 印 |

芝村

| | | |
|-----|-------|---|
| 戸長 | 岡沢与三郎 | 印 |
| 副戸長 | 藤村又三郎 | 印 |
| 同 | 岡本清三郎 | 印 |

野神村

戸長病死ニ付代

副戸長兼 松村斉一郎 印

副戸長 藤田長四郎 印

(西大寺小坊 岡本岩男氏所有)

3村が在家のうち野神村だけはままとまっているが、芝村には西大寺・野神両村の飛地が、西大寺村には野神村の飛地がそれぞれ介在している。このことは『芝村絵図』（西大寺芝、岡本智喜氏所有、天保2年〈1831〉）によってさらに鮮明である。田畑の領域はそれぞれ次のとおりである。

- 西大寺村 赤田・焼尾・瓦釜・山添・東町・上瀬・城ノ本・宮ノ谷・西在家・尻町・藤森
- 芝村 向田・エンズ・勘定・一条・町通・古木田・車海道・アサイ・東町・尻町・藤森
- 野神村 宮ノ谷・八栗・長老
- 三村立会 菱尾

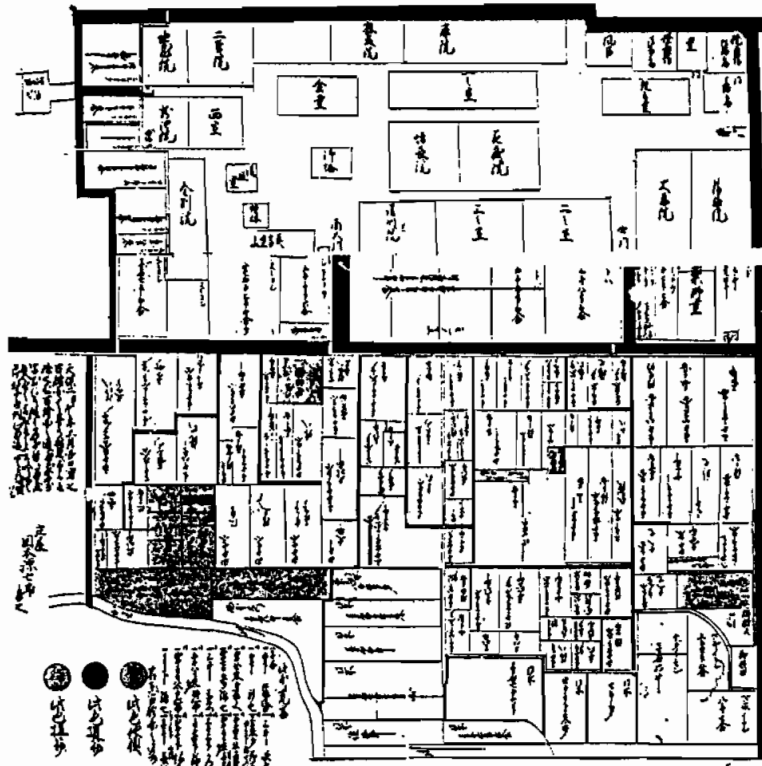


写真12 芝村絵図（西大寺芝、岡本智喜氏所有）

本絵図の西端、菖蒲上池、菖蒲下池の周辺は西大寺・芝・野神3村の入会山であった。『西大寺・秋篠寺相論絵図』（東京大学所蔵、正安4年〈1302〉頃 写真8参照）にも描かれている。菖蒲上池・菖蒲下池の用水は赤田川を通じて前記3村の灌漑にあてられていたが、番水制が実施されていたことが記録によってわかる（『取為替申一札之事』芝、岡本智喜氏所有、安永2年〈1773〉）。野神集落に西接するのは鋳物師池、その西方の池は現在の古新池、その東に現在ある新池は明治20年（1887）の築造であるからこの絵図には記されていない。古新池の南西に描かれているのは八栗池である。（野崎清孝）

経過概要

奈良大学の南方に位置する古刹、西大寺には領域を描いた絵図が多数伝わっており、旧蔵していた分も含めると、14点となる。すなわち、さきの第1章から第3章でも紹介した10点の中世絵図の他に、表で示した4点がある。それらは西大寺の寺域はもちろん、奈良大学キャンパスを含めた周辺を描いている。この点を生かして、これらの絵図そのものを研究するとともにそこに描かれた地域について総合的調査を行うことを第三部門での究極の研究目的とした。それらの多くは中世に描かれたものであるが、原図を古代にさかのぼることができるものを含み、近世の作成になるものもある。そこで、考察できる時代の幅も、中世を中心として古代から近世まで広がっている点の特徴であるといえる。

表 研究対象となったその他の西大寺蔵・旧蔵絵図

| 番号 | 絵 図 名 | 作成時期 | 大観 ¹⁾ | 所蔵 ²⁾ | |
|----|------------------|-----------------------|------------------|------------------|-------|
| 1 | 西大寺寺中曼陀羅図 | 室町時代 | ○ | A | |
| 2 | 西大寺伽藍絵図 | 1698年写し | ○ | A | 巻頭写真2 |
| 3 | 西大寺古伽藍敷地并現存堂舎坊院図 | 1698年作成 | — | B | 写真3 |
| 4 | 南都西大寺中古伽藍図 | 1841年作成 ³⁾ | — | A | |

注

- 1) 奈良六大寺大観刊行会『奈良六大寺大観』第14巻（西大寺全）（岩波書店、1973）に○は所収、—は所収されていない絵図
- 2) Aは西大寺蔵、Bは西大寺旧蔵、現在は東京大学文学部国史学研究室蔵。なお、大和国西大寺辺四陵所在条里図を西大寺蔵・旧蔵絵図一覧の表の中で挙げてきた（藤田論文、表1No.11）。西大寺の周辺を描いているという点で、西大寺関係絵図を検討する際、参照すべきではあるが、Bとして東京大学文学部国史学研究室蔵としたのは誤りである。この機会に訂正し、表から削除しておきたい。
- 3) 藤田論文では作成時期を西大寺発行のパンフレットなどに従って「中世？」としたが（表1No.15）、小林剛によれば天保12年（1841）作成であり（「西大寺における興正菩薩観尊の事蹟」『仏教芸術』62、1966、64ページ）、このように訂正しておく。

まず、絵図に描かれた諸事物をもとに過去の景観を復原するという伝統的な歴史地理学の関心からは、①古代～中世の地域の変化、②絵図に描かれた諸事物の現地比定、③近世～近現代にかけての変化、の3点が主要な論点として挙げられる。このような論点の論究は、各絵図の作成時期についての解明という絵図そのものの分析にもつながることが期待される。

さらに、過去の景観復原に留まらず、人間主義地理学の影響を受けて、過去の人間による空間認識を問う研究は、中世に描かれた、いわゆる荘園絵図をその格好の研究材料としてきた。全国では200余点が残るが、そのうち約10点が本研究の研究対象である西大寺蔵・旧蔵絵図に含まれている。このような観点からの分析も可能である。

以上のような問題意識のもとに1989-1991年度の3カ年度にわたって研究を進めたが、各年度で力点を置いた点は以下の通りである。

まず、1990年度は、本格的研究の第一歩として、学外の研究者の参加も得て、共同の現地調査を行った。そこで絵図に描かれた諸事物の現地比定という②の論点の他、①、③の論点に関しても今後検討すべき問題点が明らかになり、問題意識の統一を図ることができた。そして、近世から近現代にかけての変化を探るといふ(③)論点とも関連して、とくに翌1991年度は近世村絵図の調査・収集に力を入れた。その成果が第4章である。遡って初年度1989年度は『大和国町村誌集』のデータベース化に力点を置くこととした。本書は近代初頭の編纂になるものではあるが、近世における村落(藩政村)レベル毎に人口・戸数など、地理学的にみて基本的な情報が整理された形で提供されている。村落レベルというマイクロレベルについて近世における村勢の分布を大和一国にわたって復原でき、調査地域を大和の中に位置づけることができる点で貴重である。

なお、本研究の目的に関連する研究課題は、去る1986年度・1987年度にも大学特別研究補助費の助成を受け、本研究のベースをなしている。1986年度は「西大寺およびその付近を描く中世の古地図に関する歴史地理学的研究」、1987年度は「奈良市内を描く古地図に関する歴史地理学的研究」(いずれも研究代表者：野崎清孝、共同研究者：藤田裕嗣)をテーマとして研究が行われた。

中世の絵図から空間認識を読む昨今の研究は、図像描画の前後関係を問うなど絵図の現物そのものを熟覧することなしには到底行えない段階にまで高まっている。そこで、本研究でも1986年度に基礎的な作業として現物の熟覧を行った。そして、のちの研究の便宜を考えて、カラー写真を撮影するよう心がけた。ただし、東京大学文学部国史学研究室所蔵の絵図9点は、寄託先の東京大学史料編纂所の了解が得られず、奈良国立文化財研究所の撮影になる白黒写真を入手することによって、これに代えざるをえなかった。史料編纂所の許可が下りなかったのは、1987年度の事業として中世絵図の写真集をとりあえず大和国について出版する予定があるため、ということであった。同編纂所編『日本荘園絵図聚影』三近畿二(大和)(東京大学出版会、1988)がそれであるが、表に示したような伽藍絵図や近世作成の絵図は収録されていないため、同書の刊行後も例えば西大寺古伽藍敷地并現存堂舎坊院図(表でNo.3の絵図)については彩色の検討が困難なままに残されている。

そして、近世から近現代にかけての変化を探るといふ③の論点と関連して、調査対象地域の区有文書を調査し、近世の村絵図、近代の地籍図などの地図を写真撮影した。

以上を1986・87年両年度に重点的に取り組んだ。

また、調査対象地域を含む大和関係で近世に作成された絵図についても、復刻・刊行された絵図類も含め、各年度にわたって収集の対象とし、調査対象地域を位置づける資料に加えることができた。さらに、現状を把握するための地図類として、空中写真や二万五千分の一地形図、一万分の一・二千五百分の一都市計画図などは適宜購入し、現地調査・研究のベースマップなどとして大いに活用した。

これらの研究プロジェクトの研究成果として次の2論文が刊行されている。

藤田裕嗣「西大寺・秋篠寺相論絵図解説試論」『奈良大学紀要』16、1987

藤田裕嗣「大和国派下郡京北班田図と地名一現地比定に関する覚書」奈良大学文学部地理学教室編『地理学の模索』地人書房、1989